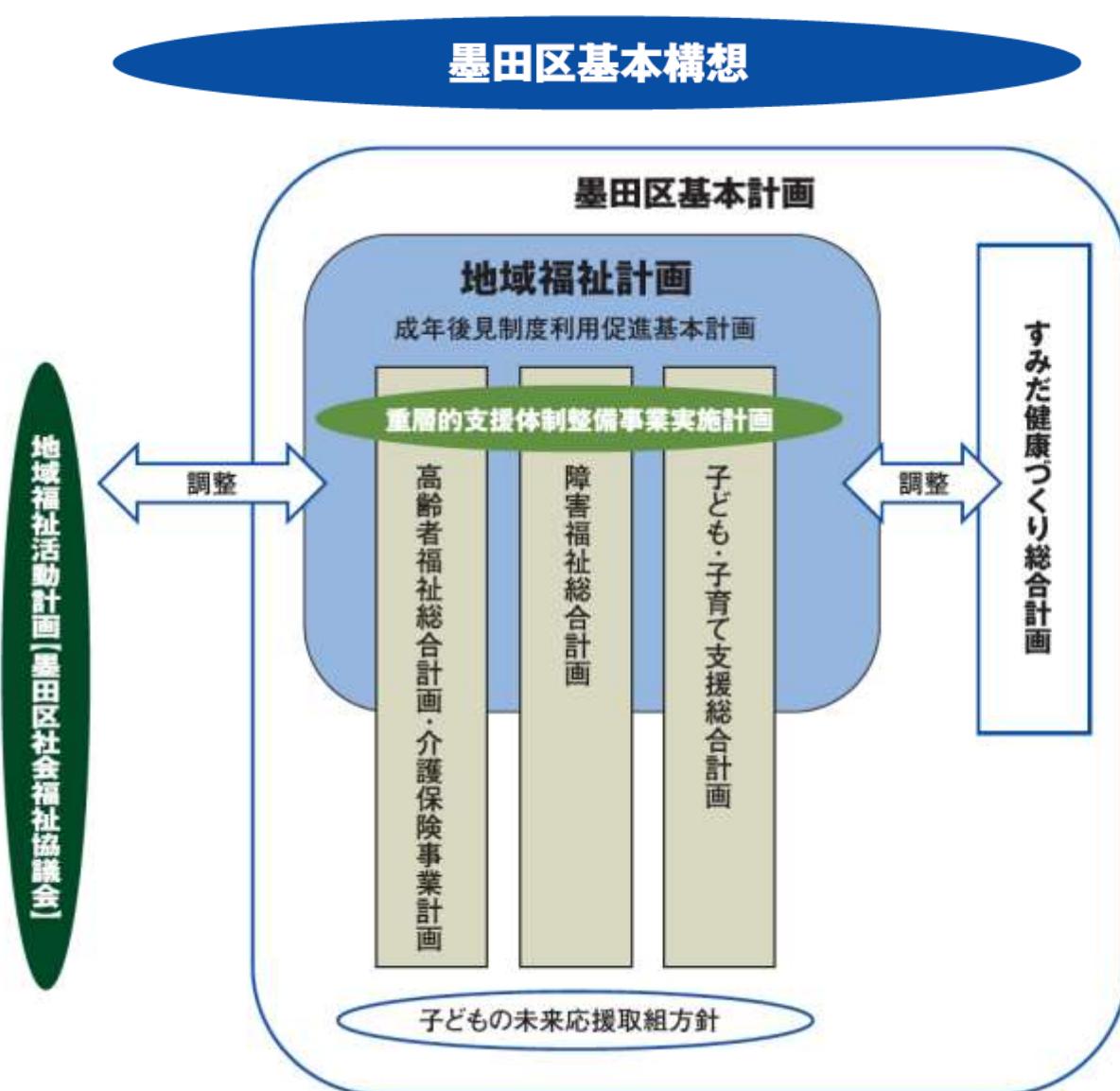


第4次墨田区地域福祉計画

令和6年度実績報告及び令和7年度事業計画

—概要版—

墨田区の福祉保健分野における計画の体系図



※「子どもの未来応援取組方針」は令和7年4月をもって廃止

(新たに策定された「子ども・子育て支援総合計画」(令和7~11年度)が子どもの貧困についても含むものとなったことで、「子どもの未来応援取組方針」の内容と重複するため)

● 第4次墨田区地域福祉計画

I 計画の期間・位置づけ

計画の期間：令和4年度から令和8年度までの5年間を計画期間としている。

- 位置づけ：(1) 墨田区基本構想、基本計画との整合性を保ちつつ地域福祉を推進するための基本指針
(2) 福祉分野における部門別計画の基礎となる福祉計画
(3) 社会福祉法第107条の規定に基づく「市町村地域福祉計画」

II 令和6年度

1 事業実績

基本目標1 包括的に支援するしくみを強化する

1 包括的支援体制を構築する（重点取り組み）

多機関協働事業では、単独の相談機関では対応が難しい複雑化・複合化した課題や制度の狭間の事例の調整役として、相談機関の結節点となり、連携を図りながら、多機関協働事業の事務局体制強化、相談支援ネットワークの拡充、モニタリングによる進捗管理の強化、チーム支援の意識醸成、事例シートの配布による支援技術向上を実施した。

包括的支援体制の地域の拠点となる「地域福祉プラットフォーム事業」を区の事業として社会福祉協議会に運営を委託し、「相談の場」「地域づくりの場」「地域の居場所」として機能するための事業等を実施した。なお、5か所（京島・本所・八広・墨田・緑）の年間利用延べ人数は6,230人であった。※前年の年間利用延べ人数は3か所で4,076人である。

2 地域活動を推進する環境を整備する

地域福祉の推進及び「すみだボランティアの日」の啓発を兼ねた「すみだ地域福祉・ボランティアフォーラム」を開催し、参加者は150名であった。「世代を超えてつながっていく子どもも大人も立ち寄れる場所（プラットフォーム）」をテーマとして、社会福祉協議会の山賀氏による講演とグループディスカッションを行った。

また、デジタルデバイドの解消事業として、スマートフォンの基本操作の習得や利用の習慣化を目的とした、一般区民や老人クラブ向けのスマートフォン体験会を実施し、延べ913名が参加した。

3 地域で支えあい、助けあうしくみを確立する

ファミリー・サポート・センター事業やすみだハート・ライン21、ミニサポート事業、高齢者見守りネットワーク事業により、地域における子育て世帯や高齢者・障害者の方が安心して暮らせるよう支援を行った。また、地域力を高める活動の支援として、163町会・自治会への地域福祉活動助成金の交付を行った。

4 地域で安心して暮らし続けるための支援をする

市民後見人養成研修の修了者は17名（累計182名）で、新規受任件数は6件（累計84件）であった。また、市民後見人が安心して活動できるようフォローアップ研修を3回実施した。

生活困窮者自立相談支援事業では、生活や仕事の不安などの相談を受け、生活保護に至る

前の段階から支援を行っており、支援プランを作成した方のうち、自立に向けて改善が見られた方の割合は100%であった。

基本目標2　区民が安心して暮らせる福祉のまちをつくる

1 災害時に支えあい、助けあいを推進する

災害ボランティア活動体制の整備では、災害ボランティアセンターの立ち上げ訓練のほか、講座や研修を実施した。また、輪島市災害ボランティアセンター運営支援で職員1名を派遣した。

2 誰もが心を通わす暮らしやすいまちをつくる

関係各機関において、すみだスマイルフェスティバル（来場者約600名）や認知症普及啓発（サポートー養成2,525人）等を行い、地域で共に生きる意識の醸成を図った。また、幅広い世代への「福祉教育」として、小・中学生を対象としたボランティアスクール（10校14回）を行ったほか、自宅でできるボランティアをメニューに取り入れた夏体験ボランティア（参加者218名）を実施した。

3 誰もが自由に行動し、社会参加しやすいまちをつくる

コミュニケーション技術の向上を図るとともに、障害のある方への理解を深めることを目的として、手話・点訳・音訳・要約筆記の講習会を行い、ボランティアの育成に努めた。

高齢者や障害者等の駅の利便性や安全性の向上を促進するため、総武緩行線両国駅のホームドア整備に対して補助金の交付決定を行った。

2 事業評価

事業数及び評価

事業数＼評価	A	B	その他	
計画書掲載事業数 64事業	60事業	2事業	2事業	A：計画どおりに進んでいる場合 B：計画に遅れが生じている場合 その他：計画の見直し等の必要が生じている場合

評価「B」事業一覧

事業番号	事業名	説明
27	地域力向上プラットフォーム事業	今後の事業推進に向けて、情報や課題の整理など精査する必要がある。 実績：地域力向上プラットフォーム設置数1か所
30	町会・自治会における地域福祉活動の促進	役員の高齢化、引き継ぐ人がいないといった理由により、活動できないので助成金を申請しないという地域が7地区あった。 実績：助成金交付163町会、総額13,154千円

評価「その他」事業一覧

事業番号	事業名	説明
29	地域安全マップ作成事業	指導者であるNPO法人地域安全マップ協会が令和6年度に解散し、他に事業実施が可能な団体がな

		いため、事業を終了する。
62	福祉のまちづくり施設整備への助成	令和7年度に区ホームページでの案内を改善した後、相談する方が増えている。

3 事業実績についての分析

計画事業のうち、9割以上が計画どおりに実施されている。地域福祉プラットフォームの利用人数、オレンジカフェすみだ（認知症カフェ）の参加者数などが令和5年度と比べ大きく人数を伸ばしている（プラットフォーム：延べ4,076人→6,230人、オレンジカフェ：583人→824人）。

4 利用者等の声

【すみだ地域福祉・ボランティアフォーラムの開催（事業No3）】

- ・福祉について曖昧にしか知らなかつたが、グループディスカッションをして福祉について知るのが楽しくなった。

【地域福祉リーダーの育成（事業No11）】

- ・地域福祉プラットフォームの講座で、ほかにもこういった場所があることを知った。ほかのプラットフォームも行ってみたいと思う。

【小地域福祉活動・ふれあいサロン実施地区の拡大（事業No19）】

- ・定期的に訪問しているが、それを楽しみにしている人がいるのでやりがいを感じている。
- ・月1回のふれあいサロン以外にも、外であつたら声を掛け合うようにしている。

【おもちゃサロンの充実（事業No20）】

- ・雨の日や暑い時にたくさんのおもちゃがある場所で過ごせて助かっている。

【町会・自治会における地域福祉活動の促進（事業No30）】

- ・役員の高齢化により、町会が行ってきた活動を縮小せざるを得ない。

【生活保護受給者自立支援プログラム（事業No37）】

- ・ボランティア活動をすることで、外に出たり人と会ったりするきっかけができた。
- ・アパートでの生活が不安だったが、電話や玄関先で声掛けしてもらい心強かった。

III 令和7年度事業計画

1 事業計画

基本目標1 包括的に支援するしくみを強化する

1 包括的支援体制を構築する（重点取り組み）

多機関協働事業における支援会議等を定例的に開催する。また、包括的支援体制の地域の拠点となる「地域福祉プラットフォーム」について、新規に1か所開設する。

2 地域活動を推進する環境を整備する

地域福祉の推進及び「すみだボランティアの日」の啓発を兼ねた「すみだ地域福祉・ボランティアフォーラム」を、すみだボランティアセンター開設40周年式典と合同開催として実施する。

また、地域福祉の担い手の育成支援として、民生委員・児童委員への研修、地域福祉プラットフォームでの研修会・学習会、ボランティア養成講座等を実施し、新たな担い手の発掘や育成を進める。

町会・自治会単位で行われる「小地域福祉活動」や地域のだれでも参加できる気軽な交流の場である「ふれあいサロン」活動について、新規地区の立ち上げを図るとともに、子育て世代の交流の場であるおもちゃサロンを周知していく。

3 地域で支えあい、助けあうしくみを確立する

高齢者・障害者・子育て世帯が安心して暮らせるよう、生活支援・子育て支援に関する各事業を推進し、地域内の見守りネットワークや自立支援、地域の支えあい活動の充実、子育て環境の向上につなげる。

また、地域福祉プラットフォーム事業や町会・自治会活動の支援等を行い、地域課題の解決に向けた主体的な取り組みが実施されるよう支援する。

4 地域で安心して暮らし続けるための支援をする

成年後見制度の利用支援や市民後見人の育成支援等の権利擁護事業を進める。また、令和4年度から本格運用を開始したあんしんサービス事業については、専門的な対応が必要なケースもあるため、法律等の専門職と連携を図り、職員のスキルアップを図る。

基本目標2　区民が安心して暮らせる福祉のまちをつくる

1 災害時に支えあい、助けあいを推進する

災害ボランティア登録者に対して災害ボランティア講座や災害ボランティアセンター立ち上げ訓練への参加を呼びかけ、災害ボランティアの育成に努める。また、地域防災拠点会議の開催、自主防災組織の結成依頼等を通じて災害に備えるほか、要配慮者個別避難支援プラン作成支援マニュアルを公開し、共助によるプラン作成を支援する。

2 誰もが心を通わす暮らしやすいまちをつくる

区報・区ウェブサイトや研修・講演会等を通じ、障害者差別解消法や認知症についての普及啓発を行うほか、障害理解やノーマライゼーション理念の啓発を目的としたすみだスマイルフェスティバルを実施する。また、幅広い世代への「福祉教育」プログラムとして、児童・生徒向けに体験ボランティア事業を実施する。

3 誰もが自由に行動し、社会参加しやすいまちをつくる

あんしんバリアフリーマップの運営や区立図書館における障害者サービス事業を実施し、情報バリアフリーを推進する。また、地域における手話・点訳・音訳・要約筆記のボランティアの育成を目的とした講習会を実施する。

2 事業計画に対する考え方

「第4次墨田区地域福祉計画」で掲げた基本目標「包括的に支援するしくみを強化する」、「区民が安心して暮らせる福祉のまちをつくる」に基づき、様々な機関・団体と連携しながら計画を推進する。また、重層的支援体制整備事業実施計画に基づき、高齢、介護、障害、子ども及び生活困窮等の分野別の支援体制では対応しきれないような「複雑化・複合化した支援ニーズ」や「制度の狭間にある課題」に対応するため、引き続き地域資源を活かした包括的な支援体制の強化を図り、地域共生社会の実現をめざす。